

# 春のこどもまんなか月間

5月は「春のこどもまんなか月間」です。

こどもまんなか社会を目指した南城市の取組と、こどもの権利についてご紹介します。

## なんじょう子育てまっぷ

(令和8年3月)



市内の子育て関係施設やライフステージ別の子育て支援情報が一覧になった『なんじょう子育てまっぷ』が完成！



## こども・若者未来会議

(令和7年度～)



令和7年度は小学校3年生～中学校1年生(計25名)までのこどもたちが参加し、AIやSNSを活用した動画撮影・編集の技術を学びました。



## 南城市こども計画

(令和7年3月)



南城市では「こども基本法」に基づき、こどもたちや若者世代から様々な意見を集めて『南城市こども計画』を策定しました。



## 子育て広場

### 『なないろわくわく』

※0歳～6歳(未就学児)の親子向け



南城市の児童館では月1回、未就学児の親子向けに、わくわくするようなイベントを開催しています。



## こどもの権利(一部)



### ①生きる

命が守られて、大切にされる



### ②元気で健康に育つ

教育を受け、休んだり、遊んだりできる



### ③守られる

暴力や危ないことなどから守られる



### ④自分の思いを伝え、参加できる

自由に自分の考えや意見を言える

お問合せ

南城市役所 こども保育課 TEL:098-917-5343  
MAIL:kodomohoiku@city.nanjo.lg.jp

南城市の取り組み  
詳しくはこちら→

